

NJ 素流協 News

平成26年12月10日
第119号

平成26年12月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



ノースジャパン素材流通協同組合

創立10周年記念式典 盛大に挙行

ノースジャパン素材流通協同組合は、平成26年11月25日、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、来賓及び組合関係者約70名のご参加をいただき、創立10周年記念式典、記念講演会、記念祝賀会を開催した。

一 記念式典

式典では、理事長挨拶、来賓祝辞、いわて農林水産振興協議会長賞の授与、感謝状の贈呈、「いわて国体・

いわて大会」支援木製品の贈呈、(株)商工組合中央金庫様からの感謝状の授与が行われた。

(一) 下山裕司理事長挨拶

本日は多数のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、ノースジャパン素材流通協同組合は、平成15年4月の創立以来、満11年を経過いたしました。

来し方を振り返ってみると、素材協を取り巻く環境もその時々に変化し、とりわけ平成23年3月11日における東日本大震災、それに伴う大津波は三陸沿岸を中心に基大な被害と長く忘れる事のできない後遺症を残しました。これまでいろいろな事案が発生し、その対応に追われた10年間であり、悲しみも苦しみも、また喜びも、幾層にも重なった年月だったと感じております。

今後、これらの貴重な経験をどう生かしていくか真剣に考えつつ、企業

として果たすべき社会的貢献を組み込んだ事業を遂行することが、我々の役割だと思っております。

当組合は、草創期の平成15年度から

5年間を第1ステージとして「整備と定着化の時期」、その後20年から5年間を第2ステージの「飛躍の時期」と位置づけて事業の推進に努めてまいりました。20年度以降の事業展開を概観しますと、東日本大震災後、その緊急対応に鋭意努めましたが、その結果として木材供給先の多様化が進むこととなりました。また近年、集成材工場等大型製材工場の新・増設や、バイオマス発電所の本格稼働に伴う木質バイオマス等の木材需要が喚起されつつある動向に対応すべく、事業展開を図つてまいりました。

またこの数年、森林資源の充実、森林の環境資源としての役割への関心の高まり、木質バイオマス発電事業の興隆等に見られるように、森林・林業をめぐる環境が大きく変化しつつあります。

今こそ、森林の持つ「経済資源」と「環境資源」という二つの機能をバランスさせた仕組みの構築と継続性への意識の広範化と深まりが不可欠だと思います。そしてその場合の対象森林は主として人工林でありますから、〈伐採—植栽—森林整備—伐採〉の「人工林の森林資源サイクル」を計画的・継続的に存続させる不斷の努力が強く求められます。

また、国産材の供給に当たっては、森林・林業の地域性を十分に踏まえ、地域に立脚した木材の安定的な供給の仕組みを作り、定着させることが極めて大切になります。

今後のノースジャパン素材流通

協同組合は、第3ステージとしての「人工林の森林資源サイクルの構築と社会的貢献への寄与」を基本的な考え方として、前向きかつ着実な事業運営を目指してまいります。

具体的に申し上げますと、
①流通組織として、供給(川上)側と需要(川下)側の間に立つて『自らも変化する触媒的機能』を事業

運営の中で追求していく。

②「丸太」に加え「木質バイオマス」を含めた流通対象の多様化を図る。

③「人工林の森林資源サイクル」、すなわち「伐採—森林整備—伐採」の連続作業仕組みの実証モデルを構築する。

④後継者育成事業を素流協の事業運営の中に組み込む。

⑤「企業の社会的責任(CSR)」を果たすための仕組みを素流協の事業運営の中に組み込む。

これらのこととを素流協の事業運営の基本的指針として、長期的・継続的、かつ着実に事業展開を図つてまいります。

今後のノースジャパン素材流通

ノースジャパン素材流通協同組合創立10周年を迎えて、今ここに将来に向かって新たな心構えで前進することを、役職員及び組合員一同お誓い申し上げます。今後とも、一層の理解とご指導を賜りたくお願い申し上げます。

(代理・業務課企画官 今井 英
策様)

創立10周年記念式典の開催を心よりお喜び申し上げます。

NJ素流協は平成15年に設立され、以降、事業地区を拡大し、組合員数、取扱量も増加するなど、東北を代表する原木供給の担い手となり組みと高く評価しております。

進については、本年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014や骨太の方針に沿つて9月に省内に設置された「攻めの農林水産業実行本部」において、施策の具体化を進めていくこととしており

ます。その際、国産材の需要拡大の取り組みが特に重要であり、公共建

築物の木造化、CLT等の新製品の開発・普及、未利用間伐材等木質バイオマスのエネルギー利用の促進等による国産材の需要拡大を推進していきたいと考えております。

(代理・農林水産部長 小原 敏
文様)

創立10周年記念式典の開催を心からお祝い申し上げます。

貴組合は、本県の主要樹種であるスギ・アカマツ・カラマツの小径材、短尺材等低質材の販路開拓、安定期供給体制の構築などを目的として平成14年に前身団体の岩手県素材流通機構として組織され、翌15年には岩手県素材流通協同組合とし

組んできたところであり、全国に先駆けたモデル的な取り組みであると認識しております。更に近年は

原木のカスケード利用の推進を図る観点から、伐採から植林までを一

体化させた生産システムを構築しており、資源の循環利用に向けた取り組みと高く評価しております。

このような取り組みを今後ともより強力に進めていただき、林業の成長産業化が実現できるよう、本日お集まりの皆様のご協力とご尽力をお願い申し上げます。

▽岩手県知事 達増 拓也様

(代理・農林水産部長 小原 敏
文様)

貴組合は、本県の主要樹種であるスギ・アカマツ・カラマツの小径

材、短尺材等低質材の販路開拓、安定期供給体制の構築などを目的として平成14年に前身団体の岩手県素材流通機構として組織され、翌15年には岩手県素材流通協同組合とし

N J 素流協

り供給者と需要者の需給の調整を

▽林野庁長官 今井 敏様

て法人化、20年にはNJ素流協として事業区域の拡大を図り取扱量を増加させるなど、順調な発展を遂げています。

また近年再造林システムの実証に取り組むなど、先進的な活動は全国から高く評価されております。

本県に甚大な被害をもたらした

東日本大震災から3年8ヶ月が経過しました。県では今年を本格復興推進年と位置づけ、被災地の早期復旧や復興に向けた取り組みを進めましたが、関係各位のご尽力により、

本県木材の需給量は震災前の水準まで回復しつつあります。更に本年度は木質バイオマス発電所や内陸の合板工場が稼動するなど、今後も木材需要が拡大するものと見込まれており、林業・木材産業を成長化させる好機であると認識しております。

県としては、木材のカスケード利

いわて農林水産振興協議会長賞授与者及び感謝状贈呈者名簿（敬称省略）

【いわて農林水産振興協議会長賞】

（共同出荷部門）

横澤林業㈱ 代表取締役 横澤孝一

（事業協力部門）

㈲九大県北農林 代表取締役 大粒来仁

【感謝状】

（共同出荷部門－安走出荷）

㈲松田林業 代表取締役 成孝喜

横澤林業㈱ 代表取締役 松横佐

㈱佐藤木材 代表取締役 田澤藤輝一

岩手県森林組合連合会 代表理事長 中崎和久

青森県国有林材生産協同組合 理事長 坪高祐

㈱高橋林業 代表取締役 橋平政光

㈱階上林業 代表取締役 山田光

（共同出荷部門－素材輸送）

㈱古里木材物流 代表取締役 正治人

㈲三栄興業 代表取締役 司志孝治

（事業協力部門－フォレスト再生モデル実証事業実施）

㈱泉山林業 代表取締役 徳仁正

㈲九大県北農林 代表取締役 松井大粒

㈱小野寺林業 代表取締役 小寺山田

遠野林業 代表取締役 田山吉

㈱イワリン 代表取締役 頭下田裕

二戸林業㈱ 代表取締役 田頭

柳本一男 代表取締役 朗美

袖林義雄 代表取締役 宏行

小野寺隆治 代表取締役 薫

㈱浅倉農林 代表取締役 幸正

仲山林業 代表取締役 達正

一関地方森林組合 代表取締役 継政

伊由赤漆 代表取締役

㈱吉本岩泉事業所 取締役所長 伊由赤漆

上北森林組合 代表理事組合長 藤井石坂

㈱漆坂林業 代表取締役 間

（事業協力部門－普及教育）

西間林業 代表取締役 薫

などに取り組んでまいります。貴組合においても、本県の木材流通の中核的組織として需要者ニーズに的確に応えた木材の安定供給等を積極的に推進され、本県の林業・木材産業の発展に一層貢献されることを期待申し上げます。

▽岩手県森林・林業会議

理事長 中崎 和久様

（代理・副理事長 豊田 肇彦様）創立10周年を迎えたことを心からお祝い申し上げます。

貴組合は、平成15年4月に設立され、本県をはじめ周辺地域の林業振

が過ぎ、復旧・復興の歩みは穏やかでありますが一歩一歩確実に進

素材の流通は林業の重要な役割を担っており、その推進力として貴組合への期待は大きく、より一層のご活躍を願うとともに、本県森林・林業の振興、発展に益々貢献されることを祈念申し上げます。

興に大きく寄与され多大な成果を上げてこられました。

大型合板工場の建設や木質バイオマス発電所の建設など、木材需要拡大の兆しも見えてきており、今後は

新たな動きを的確に捉え、川上から

川下まで連携を取りながら取り組んでいかなければならないと思つております。

▽株ウツティかわい

代表取締役 澤田 令様

創立10周年を迎えた、おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

一口で十年と申しますが、下山理

事長をはじめ素流協の会員の皆様におかれましては、この間並々ならぬご苦労とご研鑽を積まれ今日に至つたことと拝察いたします。その点に関しても改めて敬意と感謝を申し上げます。

國らざも現在の木材業界は確実に進化しております。素流協におかれましては今後とも山の人達をはじめ私達木材業界の発展のため、ご指導ご鞭撻いただければ幸いに存じます。

(三) いわて農林水産振興協議会会长賞の授与・感謝状の贈呈

岩手県の農林水産業の発展に多大な貢献をされた個人・団体を表彰する「いわて農林水産振興協議会長賞」(会長・岩手県知事)が、2名の組合員に対し小原敏文岩手県農林水産部長より授与された。



(四) 「いわて国体・いわて大会」支援木製品の贈呈

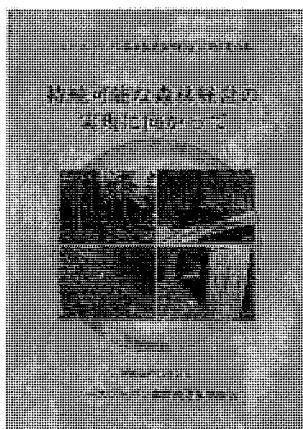
第71回国民体育大会、第16回全国障害者スポーツ大会が、平成28年に岩手県において開催されることから、N J 素流協から岩手県国体・障がい者スポーツ大会局に対し、木製品の贈呈を行った。

これは、両大会の成功を願い、開催日までの残り日数を示す「カウントダウンボード」を県産材で製作することとしたもので、式典では

記念講演会では、前林野庁長官の沼田正俊氏を講師に迎え、「これから森林・林業―林業の成長産業化と地方創生―」をテーマにご講演いただいた。講演内容は次号で紹介する。

(三) 記念祝賀会

講演会に統いて記念祝賀会を開催し、素流協創立期に多大なるご尽力を賜った(株)金澤林業会長の金澤裕臣氏より乾杯の挨拶をいただいて開宴した。



長時間にわたって和やかに歓談が行われた後、全国素材生産業協同組合員に対し小原敏文岩手県農林水産部長より授与された。

また、N J 素流協の事業運営に尽力いたいたいた25名の組合員に対し、下山理事長より感謝状が贈呈された。

(五) (株)商工組合中央金庫様からの感謝状授与

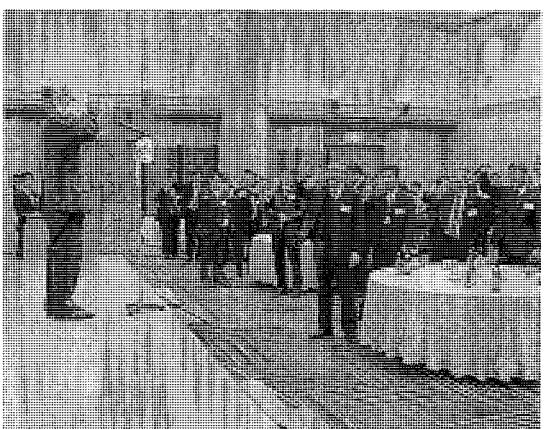
(株)商工組合中央金庫様より、組合員及び地域経済の発展に尽力したとして、N J 素流協に対し感謝状が授与された。

(二) 記念講演会

記念式典に引き続いて開催した記念講演会では、前林野庁長官の沼田正俊氏を講師に迎え、「これから

四 10周年記念誌

組合連合会専務理事の岩田茂樹様より締めの挨拶をいただき、盛会のうちに閉宴した。



エピックラス

低コスト再造林 実践報告セミナー

11月10日、秋田市の東北森林管理局において、実践報告セミナー「実施してみた東北の低コスト再造林」（主催・御森林総合研究所東北支所、東北育種場、東北森林管理局、秋田県）が開催され、NJ素流協外館経営企画部長が「民有林で実施した一貫作業と低密度植栽のコスト評価」と題し、当組合の低コスト再造林の取り組み結果について報告した。

大口需要等県産材 安定供給調整会議

11月12日、岩手県森林組合会館において、第3回大口需要等県産材安定供給調整会議が開催され、NJ素流協から高橋常務理事、竹田参与が出席した。

県内の林業関係団体、国、県の担当者が、丸太の需給動向のほか、災害公営住宅の供給見通し等について情報交換を行った。

木質バイオマス エネルギー勉強会

11月13日、東京都港区において木質バイオマスエネルギー利用推進協議会による26年度第2回勉強会が開催され、NJ素流協から高橋常務理事が出席した。

「木質チップの規格及びドイツにおけるバイオマス発電について」をテーマに3名の講師による講演が行われ、

沢辺攻岩手大学名誉教授が「燃料用木質チップの品質規格について」と題し講演した。

森林作業道オペレーター研修を開催

11月14日～17日の4日間にわたり、

紫波郡紫波町内の山林において「森林作業道作設オペレーター研修」を開催した。これは、(一社)フォレスト・サービスの「森林作業道作設オペレーター育成事業」をNJ素流協が受託して開催したものである。

組合員の西間薫氏が講師を務め、4名の受講者が室内及び現地での研修を行った。

岩手県森林・林業会議 の施策要望活動

11月27日、岩手県庁において、岩手県森林・林業会議による岩手県議会及び岩手県農林水産部への平成27年度林業関係施策要望が行われた。県内林業関係団体の代表ら17名が出席し、NJ素流協から下山理事長、竹田参与が出席した。

木質バイオマス区界 発電所落成記念祝賀会

11月28日、宮古市の株式会社かわい木質バイオマス区界発電所の落成記念祝賀会が開催され、100名を超える関係者らが落成を祝った。NJ素流協から下山理事長、竹田参与が出席した。

労働安全衛生規則の一部改正に伴うNJ素流協主催の特別教育講習会は、11月で全日程を終えた。特に11月は、6ヶ月の実務経験を有しない者を対象とした実技講習会を開催した。

11月11日～12日には奥州市水沢区の山林において、明和フオレスティック(有)の安倍和明氏、ふるさと木材の畠山辰也氏が講師となり、プロセッサ、フオワード等の安全な操作手順等について講習を行った。また21日には矢巾町の県林業技術センターにおいて、西間薫氏が講師となりタワーヤード等架線集材装置について実技講習を行った。受講者は各コース5～6名。



プロセッサ操作の講習

この度、八幡平市株式会社中川原商店の中川原壯一氏が、友紀子さんとご結婚されました。
おめでとうございます。

平成26年11月分の販売実績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	6,245	98.6	90.1	5,557	186.6	253.9	11,802	126.7	129.4
カラマツ	2,088	48.2	55.1	1,420	153.5	149.5	3,508	66.8	74.0
アカマツ	2,389	105.1	110.0	448	*	82.8	2,838	124.9	104.6
その他針葉樹	0	*	*	0	*	*	0	*	*
広葉樹	0	*	*	166	80.2	254.0	166	80.2	254.0
合計	10,723	82.9	83.1	7,591	184.7	202.7	18,313	107.4	110.0

樹種	バイオマス用素材			今年度累計			
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	合板用 (m³)	その他 製材用等 (m³)	計 (m³)	バイオマス (t)
スギ	3,937	87.1	1,441.8	54,254	32,127	86,381	15,586
カラマツ	2,066	87.3	671.1	24,620	18,757	43,377	8,873
アカマツ	568	99.9	1,545.9	20,615	1,090	21,705	2,475
合計	6,571	88.1	1,063.8	323	1,103	1,426	0
目標達成率(%)				広葉樹	0	2,126	0
計画量				合計	99,812	55,203	155,015
					56.7	70.8	61.0
					計画量	176,000	254,000
						78,000	36,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成26年11月の需要動向】

- スギは製品の荷動きが悪いといいながらも合板、集成材の原木引き合いが強い。
- カラマツは引き続き、原木不足気味。特に合板の引き合いが強まっている。
- アカマツは11月度に入り、原木仕入する工場が多少増加したもの納入制限がまだある。

「秋扇（しゅうせん）」という言葉がある。その意味は、「夏の熱いうちには重宝がられ、離さずに用いられるが、秋風が吹いてくると扇は捨てられる。だから、飽かれて寵愛が衰え、やがては顧みられなくなること」である。この「秋扇」の起りは、中国の漢の成帝と妃の間の愛憎関係の中で、帝に飽きられた女性が怨みを込めて歌つた『怨歌行』にある。この扇というのは、扇いで身に風を送つて涼を求める道具というだけではなく、男女の間の愛情の盛衰を表現する多様な意味合いをもつようである。わが国でも、『新古今和歌集』を編纂したかの有名な藤原定家に次のような歌がある。

『扇の風の行方尋ねば』

この歌の意味は、落穂拾い子の拙訳であるが、「貴方と私のからだの香りがお互いのからだに沁み込むほど愛し合つたのに、夏が終わつたら、捨てられた扇のようにならへば」ということになるのだろうか。

落穂拾い子が引用した本の解説によるところ、「身にしみばかり 契る」と「身に沁む」は、その移り香がお互いのからだに沁み込むほどに激しい契りなのである。汗の匂いまでも感じる季節も夏であろう。夏の恋である。

「扇」は、古語では「あぶぎ」と書くが、最初の「あぶ」は「逢う」である。この「逢う」という言葉を含む扇は、人

「秋扇（しゅうせん）」という言葉がある。その意味は、「夏の熱いうちには重宝がられ、離さずに用いられるが、秋風が吹いてくると扇は捨てられる。だから、飽かれて寵愛が衰え、やがては顧みられなくなること」である。この「秋扇」の起りは、中国の漢の成帝と妃の間の愛憎関係の中で、帝に飽きられた女性が怨みを込めて歌つた『怨歌行』にある。この扇というのは、扇いで身に風を送つて涼を求める道具というだけではなく、男女の間の愛情の盛衰を表現する多様な意味合いをもつようである。わが国でも、『新古今和歌集』を編纂したかの有名な藤原定家に次のような歌がある。

『扇の風の行方尋ねば』

この歌の意味は、落穂拾い子の拙訳であるが、「貴方と私のからだの香りがお互いのからだに沁み込むほど愛し合つたのに、夏が終わつたら、捨てられた扇のようにならへば」ということになるのだろうか。

落穂拾い子が引用した本の解説によるところ、「身にしみばかり 契る」と「身に沁む」は、その移り香がお互いのからだに沁み込むほどに激しい契りなのである。汗の匂いまでも感じる季節も夏であろう。夏の恋である。

「扇」は、古語では「あぶぎ」と書くが、最初の「あぶ」は「逢う」である。この「逢う」という言葉を含む扇は、人

落穂拾い

と人が別れるときに、「また逢うこと」として平安時代も未頃になると、「逢う」という音をもつていながら、「逢えないもの」の象徴になつて行った。したがって、この「扇」は「秋の扇」である。そして、「扇の風」の「風」は扇によつて引き起こされる風であるが、それだけで済まんか。「風狂（ふうきょう）」という言葉があるように、気が狂うことでも表す。ここで、定家の歌を再び詠ずると、妙に、もの悲しくも艶妖なる情景が浮かんでしまう。歌の中では、扇が逃げていく。それが男の幻影となつて、その「行方を尋ねて」彼女が追いかけていく。

これから落穂拾い子は、「扇」をただの扇とみるとできなくなつた。それは男女交合の象徴であり、再会と別れの象徴であるのだ。また、秋の風に狂気の気配を感じるかもしれない。それにしても昔の人はすごい。五七五七の三十一文字数で、これだけの情景・情感を表現するのだから……。

ここで落穂拾い子は若干の悔悟の念を感じながら、この題材を取り上げた経緯を述べておこう。9月頃に「秋扇」という言葉が落穂拾いの網に掛つた時、あたかも9月、この欄に載せようと思ったが、内容があまりにセクシーなので、吾の品位が疑われると思った。でも捨て難かつた。12月にはすぐに年忘れの毎日が来る。もしこの文章を読む人がいたら、すぐにこの記憶を忘れて去つて新年を迎えてくれるであろう、との唯我独尊的な判断をした訳である。雑念なく清新な気持ちで新年をお迎えください。